

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-88896

(P2007-88896A)

(43) 公開日 平成19年4月5日(2007.4.5)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO4N 5/93 (2006.01)	HO4N 5/93 Z	5C052
HO4N 5/76 (2006.01)	HO4N 5/76 Z	5C053
G11B 20/10 (2006.01)	G11B 20/10 H	5C164
G11B 27/00 (2006.01)	G11B 20/10 E	5D044
HO4N 7/173 (2006.01)	G11B 20/10 321Z	5D110
	審査請求 未請求 請求項の数 7 O L	(全 15 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2005-276081 (P2005-276081)
 (22) 出願日 平成17年9月22日 (2005.9.22)

(71) 出願人 390001959
 オリオン電機株式会社
 福井県越前市家久町41号1番地
 (74) 代理人 100091694
 弁理士 中村 守
 (72) 発明者 細嶋 和宏
 福井県武生市家久町41号1番地 オリオン電機株式会社内
 Fターム(参考) 5C052 AA02 AC10 DD04
 5C053 FA24 FA30 GB06 JA22 LA06
 LA07
 5C164 UA53S UC01S UC22S UC26P UD33P
 5D044 AB07 CC04 CC08 EF05 FG18
 GK12 GK20 HL04 HL20 JJ02

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 コンテンツ視聴制限設定可能な映像再生装置及びコンテンツ視聴制限の設定方法

(57) 【要約】

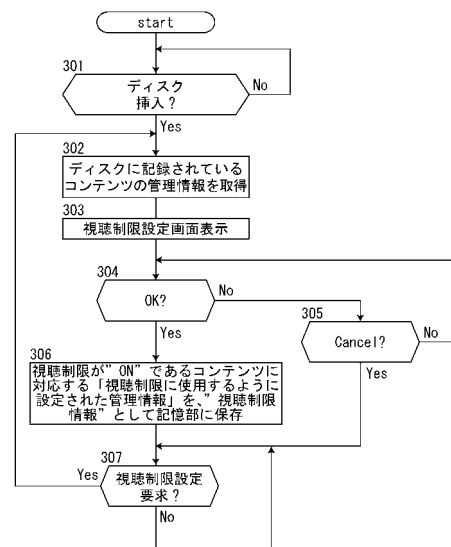
【課題】

映像コンテンツが記録された情報記録媒体に対する再生処理を行う映像再生装置であって、容易な設定作業により、映像コンテンツに対する視聴制限の設定が行えるようにした映像再生装置の提供。

【解決手段】

ユーザからのコンテンツ視聴制限設定指示があった際(ステップ307)若しくは情報記録媒体が装置に挿入された際(ステップ301)に、各映像コンテンツの管理情報を情報記録媒体から取得し(ステップ302)、これを表示させて各映像コンテンツに対する視聴制限のON/OFFの設定をユーザに求め(ステップ303)、これがONであった場合には、“管理情報”の一部又は全部を“視聴制限情報”として記憶する(ステップ306)ことにより、“視聴制限情報”が“管理情報”に含まれているコンテンツに対する視聴制限を設定する。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

1つ又は複数の映像コンテンツが記録された情報記録媒体からデータを読み込み、前記映像コンテンツの再生処理を行う映像再生装置であって、入力部と、表示部若しくは当該映像再生装置に接続される表示装置へ映像信号を出力する外部出力部と、記憶部と、制御部と、を備え、前記入力部に対するユーザからのコンテンツ視聴制限設定指示があった際若しくは前記情報記録媒体が着脱可能な媒体である場合に前記情報記録媒体が当該映像再生装置に挿入された際に、前記情報記録媒体に記録されている前記各映像コンテンツの管理情報の一部又は全部を前記表示部若しくは前記表示装置に表示させ、当該映像コンテンツに対する視聴制限を設定するか否かの指示をユーザに求め、これに対するユーザからの前記入力部に対する視聴制限の設定に関する指示があった場合には、当該映像コンテンツの前記管理情報の一部又は全部と視聴制限有り若しくは無しの旨の情報とを対応付けて前記記憶部に格納することにより、前記情報記録媒体に記録されている前記各映像コンテンツに対する視聴制限の設定を行い、前記情報記録媒体に記録されている前記各映像コンテンツに対する再生要求があった際には、前記記憶部を参照して、当該再生要求があった映像コンテンツの管理情報の一部又は全部に前記視聴制限有り若しくは無しの旨の情報が対応付けられているか否かを判別し、この結果当該映像コンテンツに視聴制限が設定されていると判断された場合には、当該映像コンテンツの再生を制限することを特徴とするコンテンツ視聴制限設定可能な映像再生装置。

10

【請求項 2】

前記コンテンツ視聴制限の設定の際に使用される前記管理情報が、前記各映像コンテンツの表題情報若しくは作成者情報又はこれらの双方であることを特徴とする請求項 1 記載のコンテンツ視聴制限設定可能な映像再生装置。

20

【請求項 3】

前記記憶部に、予め若しくはユーザによって設定されたパスワードを格納することにより、前記映像コンテンツに対する再生要求があった際に当該映像コンテンツに視聴制限が設定されていると判断された場合には、ユーザに対してパスワードの入力を求め、これに対してユーザから入力されたパスワードが前記記憶部に格納されているパスワードと一致した場合には、当該映像コンテンツに対する再生処理を行うことを特徴とする請求項 1 又は請求項 2 に記載のコンテンツ視聴制限設定可能な映像再生装置。

30

【請求項 4】

前記情報記録媒体に記録されている前記各映像コンテンツの管理情報の一部又は全部を前記表示部若しくは前記表示装置に表示させて、当該映像コンテンツに対する視聴制限を設定するか否かの指示をユーザに求める際に、当該表示した映像コンテンツの管理情報の一部又は全部に対するユーザによる編集を可能とし、ユーザによる編集があった場合には、当該編集された映像コンテンツの管理情報の一部又は全部と、前記視聴制限有り若しくは無しの旨の情報と、を対応付けて前記記憶部に格納することを特徴とする請求項 1 乃至請求項 3 の何れか 1 つに記載のコンテンツ視聴制限設定可能な映像再生装置。

【請求項 5】

1つ又は複数の映像コンテンツが記録された情報記録媒体からデータを読み込み、前記映像コンテンツの再生処理を行う映像再生装置におけるコンテンツ視聴制限の設定方法であって、ユーザからのコンテンツ視聴制限設定指示があった際若しくは前記情報記録媒体が着脱可能な媒体である場合に前記情報記録媒体が当該映像再生装置に挿入された際に、前記情報記録媒体に記録されている前記各映像コンテンツの管理情報の一部又は全部を表示させて当該映像コンテンツに対する視聴制限を設定するか否かの指示をユーザに求め、これに対するユーザからの視聴制限の設定に関する指示があった場合には、当該映像コンテンツの前記管理情報の一部又は全部と視聴制限有り若しくは無しの旨の情報とを対応付けて管理することにより、前記情報記録媒体に記録されている前記各映像コンテンツに対する視聴制限の設定を行い、前記情報記録媒体に記録されている前記各映像コンテンツに対する再生要求があった際には、当該再生要求があった映像コンテンツの管理情報の一部

40

50

又は全部に前記視聴制限有り若しくは無しの旨の情報が対応付けられているか否かを判別し、この結果当該映像コンテンツに視聴制限が設定されていると判断された場合には、当該映像コンテンツの再生を制限することを特徴とするコンテンツ視聴制限の設定方法。

【請求項6】

前記コンテンツ視聴制限の設定の際に使用される前記管理情報が、前記各映像コンテンツの表題情報若しくは作成者情報又はこれらの双方であることを特徴とする請求項5記載のコンテンツ視聴制限の設定方法。

【請求項7】

予め若しくはユーザによって設定されたパスワードを管理することにより、前記映像コンテンツに対する再生要求があった際に当該映像コンテンツに視聴制限が設定されていると判断された場合には、ユーザに対してパスワードの入力を求め、これに対してユーザから入力されたパスワードが前記管理されているパスワードと一致した場合には、当該映像コンテンツに対する再生処理を行うことを特徴とする請求項5又は請求項6に記載のコンテンツ視聴制限の設定方法。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、映像コンテンツが記録された情報記録媒体に対する再生処理を行う映像再生装置に関し、特に、映像コンテンツに対する視聴制限の設定が可能な映像再生装置に関する。

20

【背景技術】

【0002】

映像コンテンツを記録するための媒体として、DVDに代表される情報記録媒体を使用することが広く行われている。このような情報記録媒体に記録された映像コンテンツの中には、倫理的見地などにより、一定の視聴制限を設けることが好ましいものもあり、DVDにおいては規格によりパレンタルロックと呼ばれる視聴制限機能が定められている。しかし、市販されているDVDであっても必ずしもパレンタル情報が記録されているとは限らないため、これを再生する再生装置側で何らかの視聴制限を行えるようにすることが好ましい。このような、再生装置における視聴制限に関する従来技術が特許文献1～特許文献5などによって開示されている。

30

【0003】

【特許文献1】特開2001-67771号公報

【特許文献2】特開2001-167517号公報

【特許文献3】特開2001-268510号公報

【特許文献4】特開2004-32612号公報

【特許文献5】特開2005-71554号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

従来、映像再生装置（例えばDVDプレーヤ）側における視聴制限設定では、その設定操作がやや煩雑である（操作作業量が多い）ものであった（例えば、特許文献1～特許文献3によって示される従来技術では、なんらかの“レベル”を入力する作業が必要であるし、特許文献4によって開示される従来技術では、視聴制限を設ける区間の始点と終点の設定作業が必要となるものであり、特許文献5によって開示される従来技術では、“有害語句情報”の設定作業が必要となるものであった）。

40

【0005】

本発明は、上述した点に鑑み、映像コンテンツが記録された情報記録媒体に対する再生処理を行う映像再生装置であって、容易な設定作業により、映像コンテンツに対する視聴制限の設定が行えるようにした映像再生装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

50

【0006】

請求項1のコンテンツ視聴制限設定可能な映像再生装置は、1つ又は複数の映像コンテンツが記録された情報記録媒体からデータを読み込み、前記映像コンテンツの再生処理を行う映像再生装置であって、入力部と、表示部若しくは当該映像再生装置に接続される表示装置へ映像信号を出力する外部出力部と、記憶部と、制御部と、を備え、前記入力部に対するユーザからのコンテンツ視聴制限設定指示があった際若しくは前記情報記録媒体が着脱可能な媒体である場合に前記情報記録媒体が当該映像再生装置に挿入された際に、前記情報記録媒体に記録されている前記各映像コンテンツの管理情報の一部又は全部を前記表示部若しくは前記表示装置に表示させ、当該映像コンテンツに対する視聴制限を設定するか否かの指示をユーザに求め、これに対するユーザからの前記入力部に対する視聴制限の設定に関する指示があった場合には、当該映像コンテンツの前記管理情報の一部又は全部と視聴制限有り若しくは無しの旨の情報とを対応付けて前記記憶部に格納することにより、前記情報記録媒体に記録されている前記各映像コンテンツに対する視聴制限の設定を行い、前記情報記録媒体に記録されている前記各映像コンテンツに対する再生要求があった際には、前記記憶部を参照して、当該再生要求があった映像コンテンツの管理情報の一部又は全部に前記視聴制限有り若しくは無しの旨の情報が対応付けられているか否かを判別し、この結果当該映像コンテンツに視聴制限が設定されていると判断された場合には、当該映像コンテンツの再生を制限することを特徴とする。

10

【0007】

上記構成によれば、ユーザからのコンテンツ視聴制限設定指示があった際若しくは情報記録媒体が映像再生装置に挿入された（例えば、DVDプレーヤにDVDが挿入された）際に、“情報記録媒体に記録されている前記各映像コンテンツの管理情報の一部又は全部”が表示部（例えば、DVDプレーヤの表示管）若しくは表示装置（例えば、DVDプレーヤに接続されたテレビ）に表示され、これに対する視聴制限の“オン”・“オフ”の設定をすることによって、当該映像コンテンツに対する次回以降の再生要求に対する制限（視聴制限）を設定することができる。

20

【0008】

請求項2のコンテンツ視聴制限設定可能な映像再生装置は、請求項1記載のコンテンツ視聴制限設定可能な映像再生装置であって、前記コンテンツ視聴制限の設定の際に使用される前記管理情報が、前記各映像コンテンツの表題情報若しくは作成者情報又はこれらの双方であることを特徴とする。

30

【0009】

上記構成によれば、「視聴制限設定」の際に、各映像コンテンツの表題情報若しくは作成者情報又はこれらの双方が表示され、当該情報と視聴制限の“オン”・“オフ”の設定が対応付けられて記憶部に格納される。なお、「各映像コンテンツの表題情報」とは、媒体に記録されている映像データの一定単位ごとに割当てられている表題情報であり、例えば、ディスク媒体に付けられるディスクのタイトル名（ディスク名）や、コンテンツのタイトル名、チャプター名などを指すものである。

【0010】

請求項3のコンテンツ視聴制限設定可能な映像再生装置は、請求項1又は請求項2に記載のコンテンツ視聴制限設定可能な映像再生装置であって、前記記憶部に、予め若しくはユーザによって設定されたパスワードを格納することにより、前記映像コンテンツに対する再生要求があった際に当該映像コンテンツに視聴制限が設定されていると判断された場合には、ユーザに対してパスワードの入力を求め、これに対してユーザから入力されたパスワードが前記記憶部に格納されているパスワードと一致した場合には、当該映像コンテンツに対する再生処理を行うことを特徴とする。

40

【0011】

上記構成によれば、再生要求があった映像コンテンツに対して視聴制限が設定されていると判断された場合にはパスワードの入力が要求され、これが認証された場合には当該映像コンテンツの再生処理が行われる。

50

【 0 0 1 2 】

請求項 4 のコンテンツ視聴制限設定可能な映像再生装置は、請求項 1 乃至請求項 3 の何れか 1 つに記載のコンテンツ視聴制限設定可能な映像再生装置であって、前記情報記録媒体に記録されている前記各映像コンテンツの管理情報の一部又は全部を前記表示部若しくは前記表示装置に表示させて、当該映像コンテンツに対する視聴制限を設定するか否かの指示をユーザに求める際に、当該表示した映像コンテンツの管理情報の一部又は全部に対するユーザによる編集を可能とし、ユーザによる編集があった場合には、当該編集された映像コンテンツの管理情報の一部又は全部と、前記視聴制限有り若しくは無しの旨の情報と、を対応付けて前記記憶部に格納することを特徴とする。

【 0 0 1 3 】

上記構成によれば、「視聴制限設定」時に各映像コンテンツの表題情報若しくは作成者情報又はこれらの双方が表示（例えば“ A A A 3 ”というタイトルを表示）された際に、当該情報の編集が可能であり（例えば“ A A A 3 ”というタイトルを編集して“ A A A ”とする）、当該編集された情報と視聴制限の“ オン ”・“ オフ ”の設定が対応付けられて記憶部に格納される。

10

【 0 0 1 4 】

請求項 5 のコンテンツ視聴制限の設定方法は、1 つ又は複数の映像コンテンツが記録された情報記録媒体からデータを読み込み、前記映像コンテンツの再生処理を行う映像再生装置におけるコンテンツ視聴制限の設定方法であって、ユーザからのコンテンツ視聴制限設定指示があった際若しくは前記情報記録媒体が着脱可能な媒体である場合に前記情報記録媒体が当該映像再生装置に挿入された際に、前記情報記録媒体に記録されている前記各映像コンテンツの管理情報の一部又は全部を表示させて当該映像コンテンツに対する視聴制限を設定するか否かの指示をユーザに求め、これに対するユーザからの視聴制限の設定に関する指示があった場合には、当該映像コンテンツの前記管理情報の一部又は全部と視聴制限有り若しくは無しの旨の情報とを対応付けて管理することにより、前記情報記録媒体に記録されている前記各映像コンテンツに対する視聴制限の設定を行い、前記情報記録媒体に記録されている前記各映像コンテンツに対する再生要求があった際には、当該再生要求があった映像コンテンツの管理情報の一部又は全部に前記視聴制限有り若しくは無しの旨の情報が対応付けられているか否かを判別し、この結果当該映像コンテンツに視聴制限が設定されていると判断された場合には、当該映像コンテンツの再生を制限することを

20

30

【 0 0 1 5 】

請求項 6 のコンテンツ視聴制限の設定方法は、請求項 5 記載のコンテンツ視聴制限の設定方法であって、前記コンテンツ視聴制限の設定の際に使用される前記管理情報が、前記各映像コンテンツの表題情報若しくは作成者情報又はこれらの双方であることを特徴とする。

【 0 0 1 6 】

請求項 7 のコンテンツ視聴制限の設定方法は、請求項 5 又は請求項 6 に記載のコンテンツ視聴制限の設定方法であって、予め若しくはユーザによって設定されたパスワードを管理することにより、前記映像コンテンツに対する再生要求があった際に当該映像コンテンツに視聴制限が設定されていると判断された場合には、ユーザに対してパスワードの入力を求め、これに対してユーザから入力されたパスワードが前記管理されているパスワードと一致した場合には、当該映像コンテンツに対する再生処理を行うことを特徴とする。

40

【 発明の効果 】

【 0 0 1 7 】

本発明の請求項 1 の、1 つ又は複数の映像コンテンツが記録された情報記録媒体からデータを読み込み、前記映像コンテンツの再生処理を行う映像再生装置であって、入力部と、表示部若しくは当該映像再生装置に接続される表示装置へ映像信号を出力する外部出力部と、記憶部と、制御部と、を備え、前記入力部に対するユーザからのコンテンツ視聴制限設定指示があった際若しくは前記情報記録媒体が着脱可能な媒体である場合に前記情報

50

記録媒体が当該映像再生装置に挿入された際に、前記情報記録媒体に記録されている前記各映像コンテンツの管理情報の一部又は全部を前記表示部若しくは前記表示装置に表示させ、当該映像コンテンツに対する視聴制限を設定するか否かの指示をユーザに求め、これに対するユーザからの前記入力部に対する視聴制限の設定に関する指示があった場合には、当該映像コンテンツの前記管理情報の一部又は全部と視聴制限有り若しくは無しの旨の情報とを対応付けて前記記憶部に格納することにより、前記情報記録媒体に記録されている前記各映像コンテンツに対する視聴制限の設定を行い、前記情報記録媒体に記録されている前記各映像コンテンツに対する再生要求があった際には、前記記憶部を参照して、当該再生要求があった映像コンテンツの管理情報の一部又は全部に前記視聴制限有り若しくは無しの旨の情報が対応付けられているか否かを判別し、この結果当該映像コンテンツに視聴制限が設定されていると判断された場合には、当該映像コンテンツの再生を制限することを特徴とするコンテンツ視聴制限設定可能な映像再生装置によれば、ユーザからのコンテンツ視聴制限設定指示があった際若しくは情報記録媒体が映像再生装置に挿入された際に、“情報記録媒体に記録されている各映像コンテンツの管理情報の一部又は全部”が表示され、これに対する視聴制限の“オン”・“オフ”の設定をすることのみによって、当該映像コンテンツに対する視聴制限の設定をすることが可能となるため、映像コンテンツに対する視聴制限の設定操作が容易となる。

10

【0018】

本発明の請求項2の、前記コンテンツ視聴制限の設定の際に使用される前記管理情報が、前記各映像コンテンツの表題情報若しくは作成者情報又はこれらの双方であることを特徴とする請求項1記載のコンテンツ視聴制限設定可能な映像再生装置によれば、「視聴制限設定」の際に、各映像コンテンツの表題情報若しくは作成者情報又はこれらの双方が表示され、当該情報と視聴制限の“オン”・“オフ”の設定が対応付けられて記憶部に格納される。従って、例えば、販売しているDVDが倫理上あまり好ましくないコンテンツを含むことが多いような制作会社がある場合に、“作成者情報”を視聴制限設定に使用することで、当該制作会社が制作したDVDを挿入された際（若しくは視聴制限設定指示があった際に）、当該制作会社の“作成者情報”が表示され、これに対して視聴制限を“オン”とする操作をすることのみによって、次回以降、当該制作会社によって作成されたDVD（視聴制限設定時に使用したDVDのみならず、“作成者情報”が同一と判断される全てのDVD）に対する視聴制限を行わせるということが容易な設定操作によって可能となり、利便性に優れる。

20

30

【0019】

本発明の請求項4の、前記情報記録媒体に記録されている前記各映像コンテンツの管理情報の一部又は全部を前記表示部若しくは前記表示装置に表示させて、当該映像コンテンツに対する視聴制限を設定するか否かの指示をユーザに求める際に、当該表示した映像コンテンツの管理情報の一部又は全部に対するユーザによる編集を可能とし、ユーザによる編集があった場合には、当該編集された映像コンテンツの管理情報の一部又は全部と、前記視聴制限有り若しくは無しの旨の情報と、を対応付けて前記記憶部に格納することを特徴とする請求項1乃至請求項3の何れか1つに記載のコンテンツ視聴制限設定可能な映像再生装置によれば、例えば、「視聴制限設定」時に“AAA3”というタイトルを表示した際に、当該表題情報の編集をして“AAA”とすることにより、当該編集された情報と視聴制限の“オン”・“オフ”の設定が対応付けられて記憶部に格納されるため、シリーズ化された一連のコンテンツがあるような場合に、これらのコンテンツに共通するタイトル部分を登録することで、一連のコンテンツ全てに視聴制限をかけるということが容易な設定操作によって可能となり、利便性に優れる。

40

【発明を実施するための最良の形態】**【0020】**

以下、本発明の具体的実施例について、図面を参照しながら説明する。なお、以下の実施態様は、本発明を具体化する際の形態であって、本発明をその範囲内に限定するためのものではない。

50

【実施例 1】

【0021】

図 1 は本実施例の DVD 再生装置の本発明に係る部分のみの概略を示すブロック図である。図 2 ~ 図 4 はそれぞれ本発明に関する処理動作の概略を示すフローチャートである。

【0022】

図 1 に示されるように、本実施例の DVD 再生装置 1 は、記録媒体である DVD 3 からの信号の読み込みをおこなうディスクドライブ 11、ディスクドライブ 11 から入力されたデータを伸張するデコーダ等を備える再生制御部 12、再生制御部 12 によって生成された映像 / 音声信号を外部表示装置（例えばテレビ）へと出力する外部出力部 13、ユーザに対する入力インターフェースである操作部 14 a 又は受光部 14 b（リモコン装置 2 からの信号を受信する）からの信号を判別して出力するキー判別部 14、装置全体の制御を行う制御部 15、記憶手段である記憶部 16 等を備える。

10

【0023】

次に、図 2 ~ 図 4 を参照しつつ、本実施例の DVD 再生装置 1 の本発明に関する動作の概略を説明する。図 2 は、視聴制限機能の基本的な設定を行うための処理の概略を示したフローチャートである。

【0024】

操作部 14 a 若しくはリモコン装置 2 の操作によりユーザからの視聴制限機能の基本設定の設定要求があった場合には（ステップ 201）、図 5 に示されるような「視聴制限基本設定画面」を外部出力部 13 に接続される外部表示装置（例えばテレビ）に表示させる（ステップ 202）。当該処理は、制御部 12 が備える OSD 生成機能により外部出力部 13 から図 5 に示されるような画面の OSD 信号を出力することにより行われる。当該視聴制限基本設定画面に対し、ユーザは、操作部 14 a 若しくはリモコン装置 2 を操作して、“視聴制限設定に使用する管理情報”と“パスワード”とを設定する。“視聴制限設定に使用する管理情報”とは、DVD に記録されている映像コンテンツの管理情報（例えば、コンテンツのタイトル情報や、作成者情報、コンテンツのジャンル情報、録画日時情報など）のうち、視聴制限機能の設定に使用する管理情報のことであり、本実施例では、“タイトル”と“作成者”と“ジャンル”の何れか若しくはこれらの組み合わせを、ユーザによって選択できるものとしている。なお、ユーザからの各種指示や各情報の取得動作は、表示画面に従う等してユーザがリモコン装置 2 や操作部 14 a を操作することで、キー判別部 14・制御部 15 によって判別・取得される（ユーザの操作を適宜表示画面に反映しつつ必要な情報を所得する）。以下の動作説明中の各種指示や各情報の取得動作においても同様である。

20

30

【0025】

ステップ 203 ~ ステップ 204 では、OK ボタン 51 若しくは Cancel ボタン 52 の入力を待ち、OK ボタン 51 の入力があった場合にはステップ 205 へと移行して（ステップ 203）、“視聴制限設定に使用する管理情報”と“パスワード”を取得してこれを記憶部 16 に格納する。一方、Cancel ボタン 52 の入力であった場合には、そのまま「視聴制限機能基本設定」を終了する（ステップ 204）。

【0026】

次に、個別の視聴制限の設定を行うための処理の概略を、図 3 を参照しつつ説明する。

40

【0027】

本実施例では、DVD 再生装置 1 に DVD 3 が挿入された際には、「視聴制限の個別設定」が行われるものとしており、DVD 3 の挿入があった場合には（ステップ 301）、DVD 3 から各映像コンテンツの管理情報を取得する（ステップ 302）と共に、当該情報を使用（前述したごとく本実施例では、管理情報のうち“タイトル情報”・“作成者情報”・“ジャンル情報”を用いるものとする）して図 6 に示されるような「視聴制限個別設定画面」を外部出力部 13 に接続される外部表示装置（例えばテレビ）に表示させる（ステップ 303）。なお、DVD 3 からの情報（管理情報）の読み込みは、ディスクドライブ 11 によって読み込まれた信号を、再生制御部 12・制御部 15 によって判別・取得され

50

ることによって行われる。

【0028】

ステップ304～ステップ305では、OKボタン61若しくはCancelボタン62の入力を待ち、OKボタン61の入力があつた場合にはステップ306へと移行して(ステップ304)、「視聴制限設定」が“ON”に設定された映像コンテンツに対応する“視聴制限設定に使用する管理情報”を“視聴制限情報”として記憶部16に格納する(ステップ306)。例えば、図2の「視聴制限基本設定処理」において、“視聴制限設定に使用する管理情報”が“作成者”と設定されていた場合には、図3の「視聴制限個別設定処理」において、「視聴制限設定」が“ON”に設定された映像コンテンツに対応する作成者情報(例えば「abc」)が“視聴制限情報”として記憶部16に格納されること

10

【0029】

ステップ307では、ユーザによる「視聴制限の個別設定」の要求の有無を判別し、これがあつた場合には、ステップ302へと戻って上記処理を繰返す(よつて、本実施例では、DVD3が挿入された際と視聴制限の個別設定要求があつた際に、「視聴制限個別設定処理」が行われることとなる)。

【0030】

次に、DVD3に記録されている映像コンテンツの再生要求があつた場合の処理の概略を、図4を参照しつつ説明する。

20

【0031】

再生要求があつた際には(ステップ401)、再生要求があつた映像コンテンツの管理情報をDVD3から取得し、記憶部に格納されている“視聴制限情報”がこれに含まれているか否かを制御部15によつて判別する(ステップ402)。例えば、“視聴制限情報”として“作成者abc”が設定されていた場合には、再生要求があつた映像コンテンツの管理情報にある“作成者”が“abc”であるか否かを判別する。なお、“視聴制限情報”があるか否かの判別は、情報の完全一致によつて判別するものであつても良いし、一部一致によつて判別する(例えば、“abc”が“視聴制限情報”として設定されている場合には、“abcd”も同一と判断する)ものであつても構わない。また、判断を「完全一致」によるか「一部一致」によるかの設定も「視聴制限基本設定処理」において行う

30

【0032】

ステップ402の判別の結果、再生要求があつた映像コンテンツに対する視聴制限があると判断された場合には(ステップ403)、図7に示されるようなパスワードの入力を求める画面を表示して、ユーザからパスワードを取得し(ステップ404)、これが認証された場合(記憶部16に格納されている“パスワード”(「視聴制限基本設定処理」によつて設定されたパスワード)と同一であると判断された場合)に、映像コンテンツの再生処理を行い(ステップ406)、認証されなかつた場合には、「視聴制限が設定されているため、再生できません」旨の画面を表示させる(ステップ407)。ステップ403における判断が否定であつた(視聴制限がないと判断された)場合には、ステップ406

40

【0033】

以上のごとく、本実施例のDVD再生装置1によれば、ユーザからの視聴制限個別設定要求があつた際若しくはDVDが装置に挿入された際に、“DVDに記録されている各映像コンテンツの管理情報の一部又は全部”が表示され、これに対する視聴制限の“オン”・“オフ”の設定をすることのみ(最初に基本設定の操作が必要ではあるが、個別の視聴制限設定時には、“オン”・“オフ”の設定をすることのみでよい)によつて、当該映像コンテンツに対する視聴制限の設定をすることができるため、映像コンテンツに対する視聴制限の設定操作が容易となる。また、例えば、販売しているDVDが倫理上あまり好ましく

50

ないコンテンツを含むことが多いような製作会社がある場合には、“作成者情報”を視聴制限基本設定に使用することで、当該製作会社が製作したDVDを挿入された際（若しくは視聴制限個別設定要求があった際に）、当該製作会社の“作成者情報”が表示され、これに対して視聴制限を“オン”とする操作をすることのみによって、次回以降、当該製作会社によって作成されたDVD（視聴制限設定時に使用したDVDのみならず、“作成者情報”が同一と判断される全てのDVD）に対する視聴制限を行わせるといったことや、“ジャンル情報”を視聴制限基本設定に使用することで、視聴制限をかけたい“ジャンル”のコンテンツに対する視聴制限の設定が、容易な設定操作によって可能となり、利便性に優れる。

【0034】

なお、本実施例では、視聴制限をONとするための情報として“視聴制限情報”を取得して記憶部に格納するものとしたが、逆に、視聴制限をOFFとするための情報として“視聴制限情報”を取得して記憶部に格納するようにしても構わない（例えば、“作成者abc”を“視聴制限情報”として格納することにより、“作成者情報”が“abc”である映像コンテンツに対しては再生を許可するなど）。また、本実施例では、「視聴制限基本設定処理」として、“視聴制限設定に使用する管理情報”をユーザから得るようにしているが、予め装置に“視聴制限設定に使用する管理情報”を定めておき、このような設定操作を不要としても良い（このようにすれば、さらに設定操作が容易なものとなる）。“視聴制限設定に使用する管理情報”は、複数設定される（例えば、タイトル情報と作成者情報の双方を使用する）ものであってもよく、この場合の、「再生要求があった映像コンテンツに対する視聴制限があるか否かの判断」では、「タイトル情報と作成者情報の双方が同一である場合に視聴制限があると判断する」ものであってもよいし、「タイトル情報と作成者情報の何れかが同一である場合に視聴制限があると判断する」ものであってもよい（当該判断方法を「視聴制限基本設定処理」においてユーザに設定させるものであってもよい）。

【実施例2】

【0035】

図8は本実施例のDVD再生装置内蔵LCDの本発明に係る部分のみの概略を示すブロック図である。実施例1と同様の構成要素となるものについては実施例1（図1）と同一の符号を使用し、ここでの説明を省略若しくは簡略化する。図9は同DVD再生装置内蔵LCDの外観を示す斜視図、図10は本発明に関する部分の動作の概略を示すフローチャートである。

【0036】

図8に示されるように、本実施例のDVD再生装置内蔵LCD（以下単にDVD内蔵LCD）7は、実施例1のDVD再生装置と同様にディスクドライブ11、再生制御部12、外部出力部13、操作部14a、受光部14b、キー判別部14、制御部15、記憶部16を備えると共に、映像を表示する表示部72、放送信号を受信するチューナ部73、外部装置（例えばHDDレコーダ）からの映像/音声信号を入力する外部入力部74、チューナ部73又は外部入力部74からの信号を切替えて出力する入力切替部75、入力切替部75若しくは再生制御部12等から入力された映像信号を表示部72へ表示させる処理を行う表示処理部71などを備える。

【0037】

記憶部16には、実施例1（図2）の「視聴制限基本設定処理」と同様の処理により、ユーザによって設定された“パスワード”が格納されるものとする。なお、本実施例の「視聴制限基本設定処理」においては、“視聴制限設定に使用する管理情報”の設定処理は行わない（パスワードのみの設定処理とする）。

【0038】

図10は、本実施例のDVD内蔵LCD7における「視聴制限個別設定処理」の動作の概略を示したフローチャートである。なお、実施例1（図3）と同様の処理概念となるものについては同一の符号を使用し、ここでの説明を省略若しくは簡略化する。

10

20

30

40

50

【0039】

ステップ901では、ユーザによる「視聴制限の個別設定」の要求の有無を判別し、これがあった場合にステップ302へと移行する。ステップ302における“管理情報”の取得処理を経たステップ902では、図11に示されるような「視聴制限個別設定画面」を表示部72に表示させる。

【0040】

「視聴制限個別設定画面」に対し、ユーザは、操作部14a若しくはリモコン装置2を操作して、各映像コンテンツに対する視聴制限をON若しくはOFFにする設定と、これをONにした場合には、“視聴制限設定使用項目(“視聴制限情報”として使用される情報)”の選択と、当該“視聴制限設定使用項目”の編集を行う(ステップ903)。

10

【0041】

ステップ304～ステップ305では、OKボタン若しくはCancelボタンの入力を待ち、OKボタンの入力があった場合にはステップ904へと移行して(ステップ304)、「視聴制限設定」が“ON”に設定された映像コンテンツに対応する“視聴制限設定使用項目”が“ON”である管理情報(編集された管理情報)を“視聴制限情報”として記憶部16に格納する(ステップ904)。例えば、DVD3に記録されている映像コンテンツの“タイトル情報”が“TITLE 1”である場合には、“TITLE 1”が「視聴制限個別設定画面」に表示され、これに対して、“1”を削除する編集をユーザが行った場合、“TITLE”が“視聴制限情報”として記憶部16に格納されることとなる。

20

【0042】

なお、Cancelボタンの入力であった場合には、ステップ901へと戻って処理を繰返す(ステップ305)。

【0043】

DVD3に記録されている映像コンテンツの再生要求があった場合の処理の概略は、実施例1(図4)と同様である。例えば、上記のごとく、“TITLE”が“視聴制限情報”として設定されている場合には、当該“TITLE”の情報を含む“TITLE 1”や“TITLE 2”に対する再生要求があった場合に、視聴制限が設定されていると判断され、パスワードの要求がなされることとなる。

30

【0044】

以上のごとく、本実施例のDVD内蔵LCD7によれば、例えば、「視聴制限個別設定処理」時に“AAA3”というタイトルを表示した際に、当該表題情報の編集をして“AAA”とすることにより、当該編集された情報と視聴制限の“オン”・“オフ”の設定が対応付けられて記憶部に格納されるため、シリーズ化された一連のコンテンツがあるような場合に、これらのコンテンツに共通するタイトル部分を登録することで、一連のコンテンツ全てに視聴制限をかけるといったことが容易な設定操作によって可能となり、利便性に優れる。

【0045】

なお、実施例中では、“視聴制限設定に使用する管理情報”として、“タイトル情報(実施例では、コンテンツに割当てられたタイトル名として説明しているが、ディスクに割当てられているタイトル名や、コンテンツ中のチャプター名などであっても構わない)”と“作成者情報”と“ジャンル情報”とを具体例として用いて説明したが、本発明をこれに限るというものではなく、例えば、ユーザによって作成された(放送番組などを録画した)DVDであるような場合に、管理情報の“録画日時情報”を使用して、深夜時間帯に録画された映像コンテンツには視聴制限を設けるような処理(例えば「視聴制限基本設定処理」若しくは「視聴制限個別設定処理」において、“視聴制限情報”として特定の時間帯を設定することで、コンテンツの“録画日時情報”が当該時間帯に該当すると判断される場合には、視聴制限有りと判断する等)としてもよいし、管理情報の“録画ソース情報”を使用して、所定の録画ソースに該当する映像コンテンツには視聴制限を設けるなどの処理としてもよい。

40

50

【 0 0 4 6 】

実施例においては“情報記録媒体”の具体例として、DVDを用いて説明したが、その他のディスク媒体（例えば、HDD、VCD、DVA、CD等）であってもよく、半導体メモリなどであっても構わない。また、本発明における“映像再生装置”とは、いわゆるDVDプレーヤといった装置に限られるというものではなく、“映像コンテンツが記録された情報記録媒体”に対するデータの再生動作を行える装置を指し、他の機能をも併せ持つ装置（例えば、記録動作も行えるDVDレコーダや、液晶テレビ一体型のDVDプレーヤや、ビデオカメラ、パソコンなど）であっても構わない。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 4 7 】

【 図 1 】 DVD再生装置の本発明に係る部分のみの概略を示すブロック図

【 図 2 】 視聴制限機能の基本設定を行うための処理の概略を示したフローチャート

【 図 3 】 視聴制限の個別設定を行うための処理の概略を示したフローチャート

【 図 4 】 再生要求があった際の処理の概略を示したフローチャート

【 図 5 】 表示画面（視聴制限基本設定画面）の一例を示す図

【 図 6 】 表示画面（視聴制限個別設定画面）の一例を示す図

【 図 7 】 表示画面（パスワード入力画面）の一例を示す図

【 図 8 】 DVD再生装置内蔵LCDの本発明に係る部分のみの概略を示すブロック図

【 図 9 】 DVD再生装置内蔵LCDの外観の概略を示す斜視図

【 図 1 0 】 実施例2の視聴制限の個別設定を行うための処理の概略を示したフローチャート 20

【 図 1 1 】 実施例2の表示画面（視聴制限個別設定画面）の一例を示す図

【 符号の説明 】

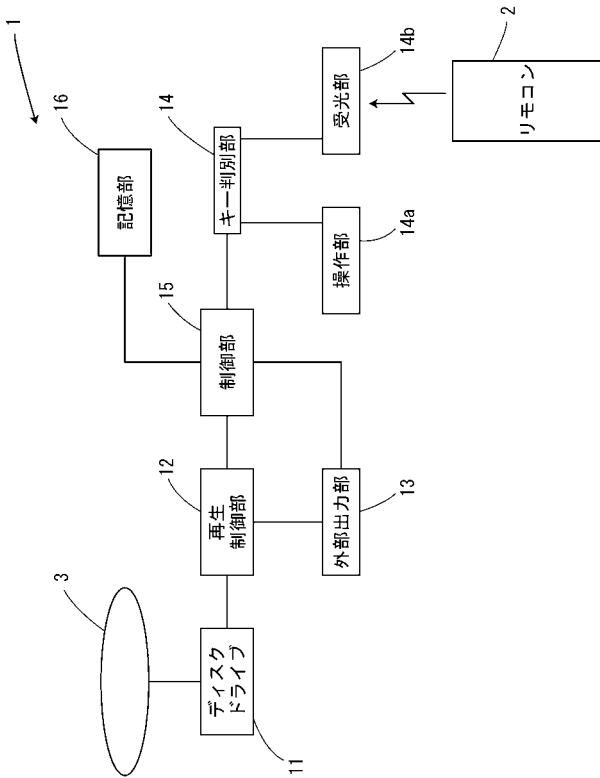
【 0 0 4 8 】

- 1 DVD再生装置（映像再生装置）
- 2 リモコン装置（入力部）
- 3 DVD（情報記録媒体）
- 7 DVD再生装置内蔵LCD（映像再生装置）
- 1 1 ディスクドライブ
- 1 3 外部出力部
- 1 4 a 操作部（入力部）
- 1 5 制御部
- 1 6 記憶部
- 7 1 表示処理部
- 7 2 表示部

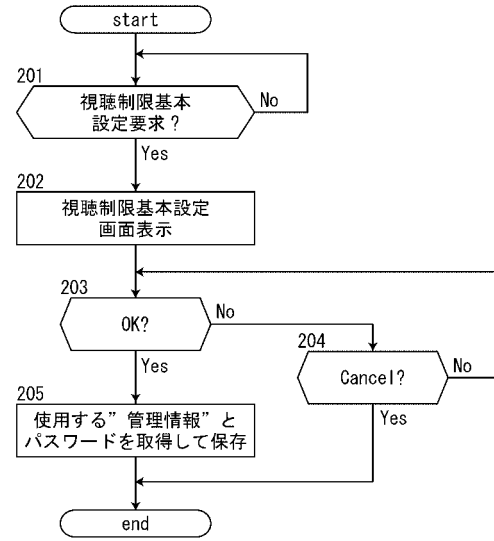
10

30

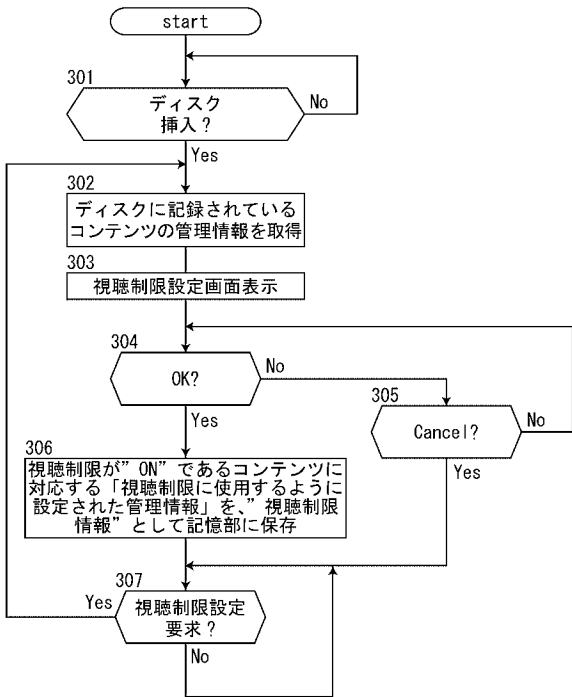
【 図 1 】



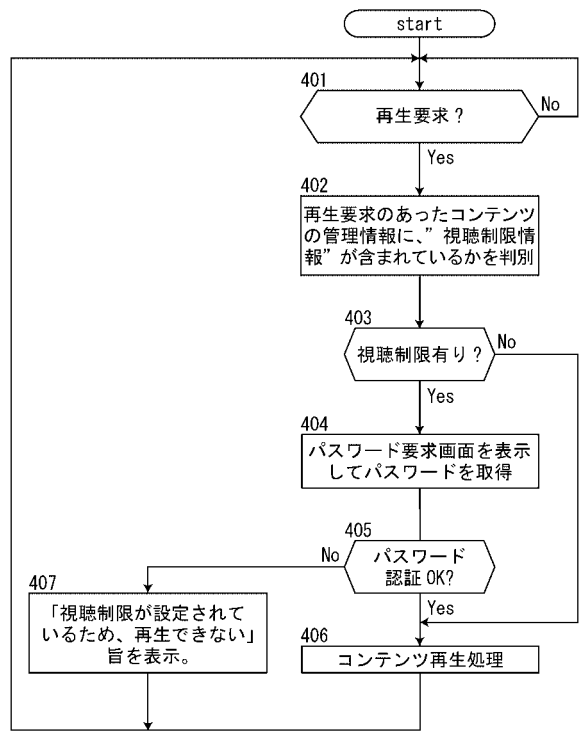
【 図 2 】



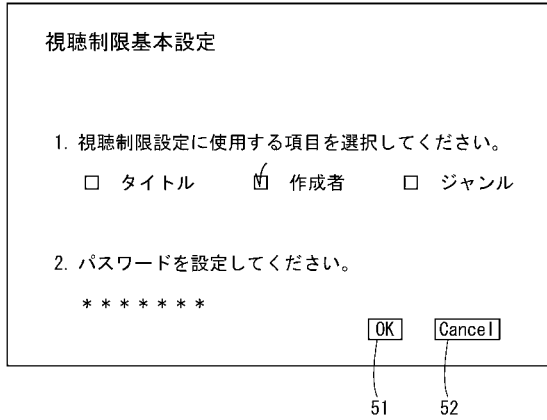
【 図 3 】



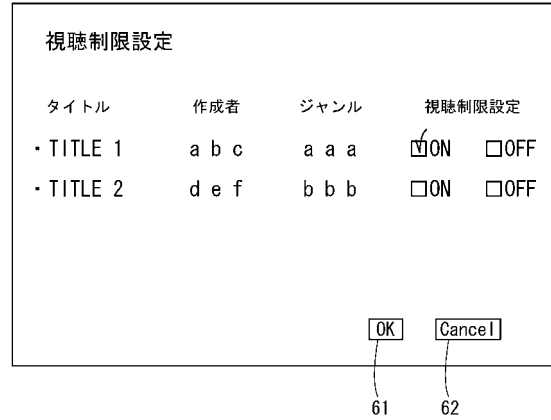
【 図 4 】



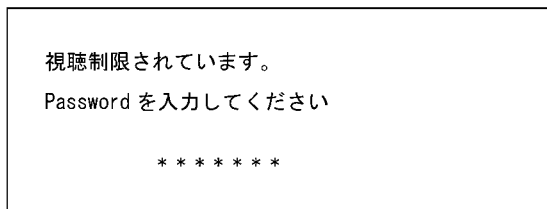
【 図 5 】



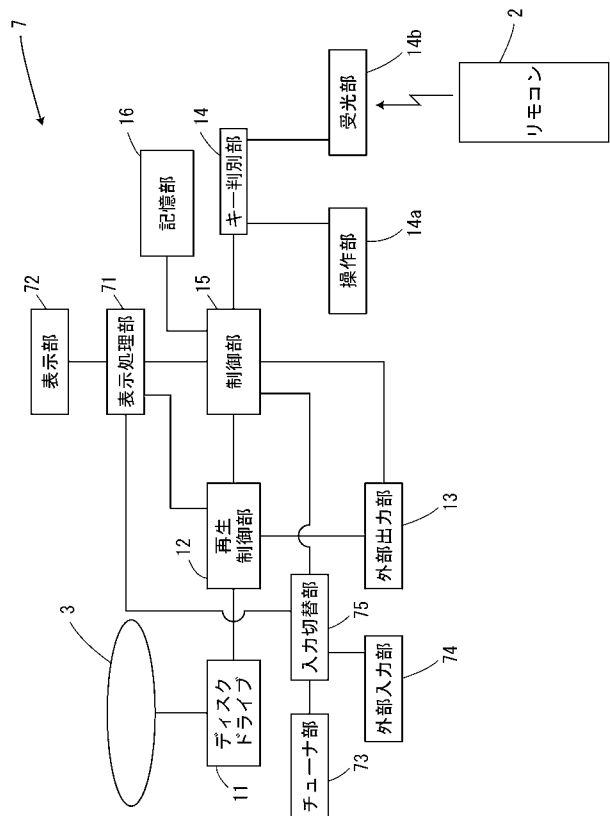
【 図 6 】



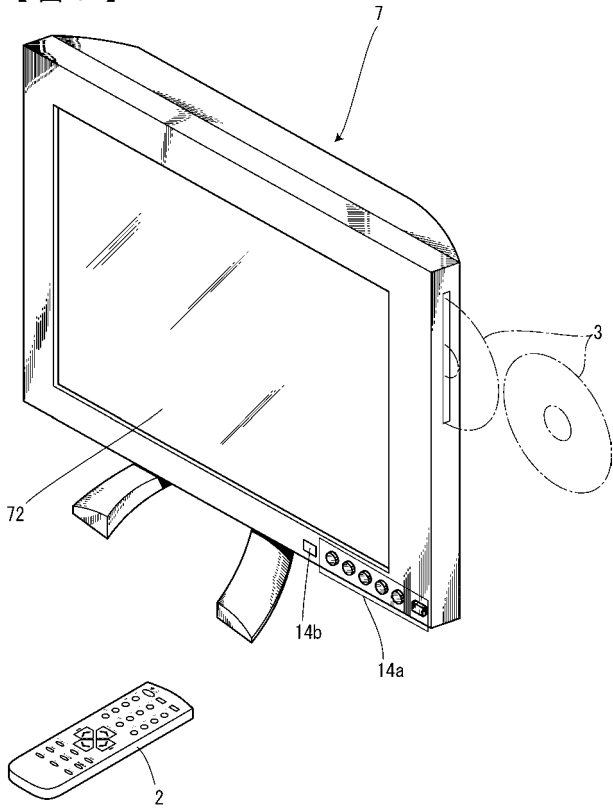
【 図 7 】



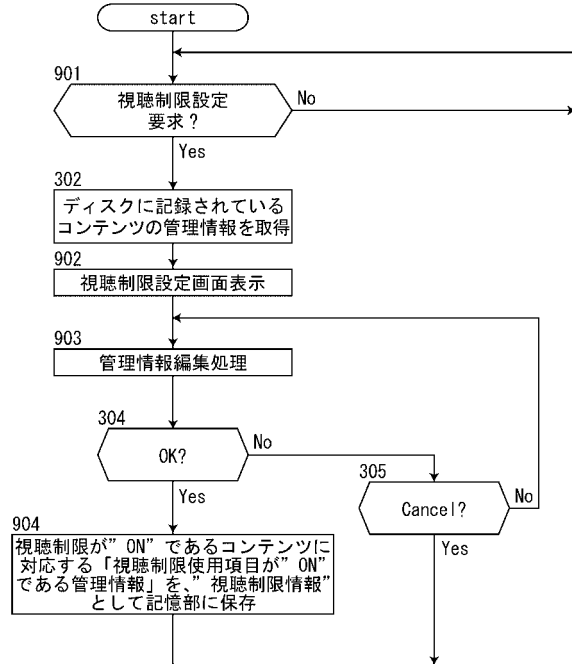
【 図 8 】



【 図 9 】



【 図 1 0 】



【 図 1 1 】

視聴制限設定			
・ TITLE 1	視聴制限	>	ON OFF
視聴制限使用項目			
タイトル:	TITLE	>	ON OFF
作成者:	a b c		ON >OFF
ジャンル:	a a a		ON >OFF
・ TITLE 2	視聴制限		ON >OFF
視聴制限使用項目			
タイトル:	TITLE 2		ON OFF
作成者:	d e f		ON OFF
ジャンル:	b b b		ON OFF
		[OK]	[Cancel]

フロントページの続き

(51) Int.Cl.

F I

テーマコード(参考)

G 1 1 B 27/00 D

H 0 4 N 7/173 6 3 0

Fターム(参考) 5D110 AA08 AA12 AA29 CA04 CA10 CJ17 DA11 DA15 DA17 DC28
DD13 DE01 EA07 EA09 EA17 FA01 FA02 FA08